

会 議 録

会 議 名	令和3年度 第2回丸亀城石垣復旧専門部会（書面会議）
開催日時	令和3年7月2日（金）資料送付 令和3年7月8日（木）会議終了
開催場所	—
出席者	○出席委員（意見書提出委員） 山中稔委員 西形達明委員 鈴木功委員 宮里学委員 市川浩文委員
議 題	帯曲輪西面石垣（G面・F面）の解体範囲の変更について（審議）
傍聴者	0名

令和3年7月8日

丸亀城石垣復旧専門部会
会長 山中 稔 様

丸亀市教育委員会
教育部文化財保存活用課
課長 東 信男

意見に対する丸亀市の考え

令和3年度 第2回丸亀城石垣復旧専門部会における議題「帯曲輪西面石垣（G面・F面）の解体範囲の変更について」丸亀城石垣復旧専門部会（書面会議）開催要領により、丸亀市の考えをまとめました。

標記の議題について、全委員5名から別添の通り意見書の提出がありました。
結果は、全委員が石垣の解体範囲の追加について、
①帯曲輪西石垣（G面）、
②帯曲輪西石垣（F面）
とも提案のとおり了承するというものです。

今回の書面決議の結果に従って作業を進め、丸亀城三の丸・帯曲輪石垣の復旧に万全を期して取り組みます。

また、各委員からいただいた、本議題や当事業全体に関わる考え方、要望・提案、感想等のコメントを、事業に活かしてまいります。

意見書

令和3年度 第2回丸亀城石垣復旧専門部会における議題「帯曲輪西面石垣の解体範囲の変更について」以下のとおり回答します。

石垣解体範囲の変更に関するご意見・修正を要する点

解体範囲の変更について		回答
①	帯曲輪西面石垣（G面）	◎
②	帯曲輪西面石垣（F面）	◎

回答の凡例

◎	範囲の追加について、提案のとおり了承する。
○	解体範囲の修正を条件に、解体範囲の追加を了承する。 （修正箇所・修正内容はコメントのとおり）
△	解体範囲の修正を行い、内容を確認後にあらためて諾否を検討する。 （修正箇所・修正内容はコメントのとおり）
×	解体範囲の追加は了承できない。

コメント

帯曲輪西面石垣のG面とF面の解体範囲の変更について、提案のとおり了承します。

意見書

令和3年度 第2回丸亀城石垣復旧専門部会における議題「帯曲輪西面石垣の解体範囲の変更について」以下のとおり回答します。

石垣解体範囲の変更に関するご意見・修正を要する点

解体範囲の変更について		回答
①	帯曲輪西面石垣（G面）	◎
②	帯曲輪西面石垣（F面）	◎

回答の凡例

◎	範囲の追加について、提案のとおり了承する。
○	解体範囲の修正を条件に、解体範囲の追加を了承する。 （修正箇所・修正内容はコメントのとおり）
△	解体範囲の修正を行い、内容を確認後にあらためて諾否を検討する。 （修正箇所・修正内容はコメントのとおり）
×	解体範囲の追加は了承できない。

コメント

当現場は複雑に石垣が入り組んだ場所でもありますので、ある個所の解体が他の石垣面に影響を及ぼすことは仕方がないものと考えます。したがって、議題1、議題2ともに、ご提案通り承認いたします。

施工の際には周辺の石垣石の安定性にも配慮していただき、安全な工事を進めていただきますようお願いいたします。

意見書

令和3年度 第2回丸亀城石垣復旧専門部会における議題「帯曲輪西面石垣の解体範囲の変更について」以下のとおり回答します。

石垣解体範囲の変更に関するご意見・修正を要する点

解体範囲の変更について		回答
①	帯曲輪西面石垣（G面）	◎
②	帯曲輪西面石垣（F面）	◎

回答の凡例

◎	範囲の追加について、提案のとおり了承する。
○	解体範囲の修正を条件に、解体範囲の追加を了承する。 （修正箇所・修正内容はコメントのとおり）
△	解体範囲の修正を行い、内容を確認後にあらためて諾否を検討する。 （修正箇所・修正内容はコメントのとおり）
×	解体範囲の追加は了承できない。

コメント

- ・解体にあたっては、これまで同様詳細な記録をお願いします。また、オリジナル石垣の残置について、可能性を検討してください。
- ・今回の解体範囲以下の石垣について、今後の方向性もご検討ください。

意見書

令和3年度 第2回丸亀城石垣復旧専門部会における議題「帯曲輪西面石垣の解体範囲の変更について」以下のとおり回答します。

石垣解体範囲の変更に関するご意見・修正を要する点

解体範囲の変更について		回答
①	帯曲輪西面石垣（G面）	◎
②	帯曲輪西面石垣（F面）	◎

回答の凡例

◎	範囲の追加について、提案のとおり了承する。
○	解体範囲の修正を条件に、解体範囲の追加を了承する。 （修正箇所・修正内容はコメントのとおり）
△	解体範囲の修正を行い、内容を確認後にあらためて諾否を検討する。 （修正箇所・修正内容はコメントのとおり）
×	解体範囲の追加は了承できない。

コメント

○解体範囲については、現地の石材破損状況などから提案のとおり了承します。

【5/27 コメントの再掲載】

平成30年に生じたとみられる複数の築石に跨って連続する亀裂や築石間の開き、盛土部のクラックなどについて、復旧工事対象地全体を見渡した分布状況や方向軸などの把握は、文化財調査による過去の崩落や修理痕跡の確認と合わせて、構造的な弱部の抽出に繋がり、三の丸・帯曲輪を健全な状態で復旧する上で重要な情報と思われる。石垣の崩落・変形の状況や石材破損の状況は幅広い視野から調査・記録化して、成果を修理事業報告書に掲載する必要がある。

○今後の解体調査について

- ・概ね、石垣破損や被害状況が推測できる状況にあれば、以後どのような手を打つべきか検討、判断する段階にあると思います。

（患部全除去または別の治療法＝経費、工程、社会への説明、文化財保護、強度等）

【5/27 コメントの再掲載】

解体範囲の納め方や復旧石垣の安定化のために、導入可能な現代工法や補強方法などについて、施工サイドからの提案があってもいいのではないかと。崩落による損壊状況の確認や石垣の解体範囲の決定が、今後の復旧時の設計と連動していない様に感じられて不安に思える。

意見書

令和3年度 第2回丸亀城石垣復旧専門部会における議題「帯曲輪西面石垣の解体範囲の変更について」以下のとおり回答します。

石垣解体範囲の変更に関するご意見・修正を要する点

解体範囲の変更について		回答
①	帯曲輪西面石垣（G面）	◎
②	帯曲輪西面石垣（F面）	◎

回答の凡例

◎	範囲の追加について、提案のとおり了承する。
○	解体範囲の修正を条件に、解体範囲の追加を了承する。 （修正箇所・修正内容はコメントのとおり）
△	解体範囲の修正を行い、内容を確認後にあらためて諾否を検討する。 （修正箇所・修正内容はコメントのとおり）
×	解体範囲の追加は了承できない。

コメント

- ・解体範囲の追加について了承します。
- ・G面の築石石尻とB面石面がかなり近接しており、部分的にB面石垣前面の抑えになっているようにも認められるので、G面の追加解体時にはB面石垣及びBC角への影響に十分注意しながら実施してください。